平成２２年（フ）第９３４０号
大阪府門真市舟田町21番18号、前住所京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂34番地の４
債務者　矢野　重彦
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　愼吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３５８号
福島県郡山市堂前町22番１号　一心坂ビル
債務者　田島　　徹
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾形　　昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月４日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第５２４号
埼玉県行田市富士見町２丁目２番地４
債務者　平土井勝則
1　決定年月日時　平成22年12月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第１３０号
熊本県葦北郡芦北町大字湯浦233番地10
債務者　湯治　英毅
1　決定年月日時　平成22年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月４日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第３４１３号
札幌市東区本町１条３丁目８番12―202号
債務者　白鳥　裕子
1　決定年月日時　平成22年12月24日午前10時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木場　知則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９２５４号
大阪府高槻市奈佐原２丁目６番１―504号
債務者　澤田　　潔
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宿　　龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１９３２号
京都市伏見区中島宮ノ前町20番地10　ローゼンハイム201号
債務者　西村　秀春
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤進一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２０６５号
京都市伏見区中島外山町43番地
債務者　八代　一慶
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原　卓司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年３月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２０６６号
京都市伏見区中島外山町43番地
債務者　八代　好美
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原　卓司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年３月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３６４３号
横浜市港北区篠原町1379番地２　グリーンテラス204号
債務者　増田　文明
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　芳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７２７号
盛岡市津志田南３丁目８―13　サニーハウスⅡ102号室、住民票上の住所岩手県花巻市北笹間２地割116番地
債務者　小原　　勉
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第１９９７号
さいたま市見沼区大字御蔵1170番地12
債務者　関　　陽登
1　決定年月日時　平成22年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星名　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３９７０号
札幌市西区山の手３条５丁目１番６号
債務者　佐々木　薫
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　難波　徹基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年３月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６６４号
金沢市泉３丁目５番16号　メゾンド・トレビ303、住民票上の住所金沢市新神田４丁目９番１号
債務者　北村　　均
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩野美穂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第３４４０号
北海道恵庭市本町100番地の４
債務者　古田　和枝
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　華恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３６７８号
札幌市南区藤野２条13丁目２番18号　プリメーラ213―101号
債務者　佐藤　浩幸
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野俊太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９１４号
埼玉県川口市大字大竹262番地の９、住民票上の住所埼玉県川口市大字安行原930番地の34　グリーンタウン安行東７―501
債務者　鶴見　　登
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　孝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係